

平成28年第5回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成28年5月10日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 森 下 淑 子	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 嶋 谷 珠 美	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	子ども家庭支援センター所長		

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	53号	東京都北区豊島七丁目八番十号に係る教育財産の公用廃止について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
2	24号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成28年第5回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成28年5月10日(火) 13:30

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので会議は成立しています。これより、平成28年第5回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第53号議案、「東京都北区豊島七丁目8番10号に係る教育財産の公用廃止について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは、第53号議案、「東京都北区豊島七丁目8番10号に係る教育財産の公用廃止について」、ご説明をさせていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、1枚議案書をおめくりいただきまして、1ページ後段の説明欄をごらんください。北区教育委員会で管理しております、豊島七丁目にある旧北区教職員住宅、並びに倉庫及び集会室につきまして、解体工事に着手するために、当該土地及び建物について公用を廃止する必要があるため、本案を提出するものです。</p> <p>議案書をもう1枚おめくりいただきまして、配置図をごらんください。この配置図の網掛けになっております三つの建物、これが今回公用を廃止する部分で、建物面積が合計591.17平方メートル。建物の延べ床面積が、合計で2,247.81平方メートルでございます。内訳は、配置図左にお示しのとおりでございます。なお、今回公用を廃止する建物に係る土地以外につきましては、既に公用を廃止して総務部に所管が移っております。</p> <p>恐れ入りますが、1ページにお戻りください。記書き以下、1の公用を廃止する土地及び建物はお示しのとおりです。2の公用廃止日でございます。平成28年2月1日となります。</p> <p>以上ご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
清正教育長	ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。
加藤委員	教育長
教育長	加藤委員
加藤委員	公用廃止日が平成28年2月1日ということで、公用を廃止する前にこういう会議にかけて決めるのか、廃止されたものを報告という形で報告事項という形で出されるものなのか、教えていただきたいと思います。

教育政策課長	教育長
教育長	教育政策課長
教育政策課長	<p>今回はさかのぼりという形になっておりますけれど、通常であれば、事前にお諮りする案件でございます。今回、組織改正等がございまして、この旧教職員住宅につきましても、4月以降は区長からの補助執行事務から外れております。その辺のやりとりもございまして、若干混乱してしましまして、今回遅れてご審議いただくということになっております。</p> <p>大変申し訳ございませんでした。</p>
清正教育長	ほかにいかがでしょうか。
檜垣委員	教育長
教育長	檜垣委員
檜垣委員	今回のこの建物はいつぐらいまで使用されていたものなのですか。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	こちらにつきましては、平成23年度まで使用されておりました。それ以後は空き家ということで、教育財産として管理してきたところでございます。
清正教育長	よろしいでしょうか。
檜垣委員	はい。
清正教育長	ほかに質問はございますでしょうか。
	(質疑・意見なし)
清正教育長	<p>それでは、特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することをご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

清正教育長	<p>ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することと決定させていただきます。</p> <p>次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第24号、「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは、報告第24号、後援・共催事業について報告させていただきます。</p> <p>おそれいりますが、1枚おめくりいただき、1ページをごらんください。今回は、記書き以下、名義使用承認報告3件と事業実績報告が8件でございます。</p> <p>まず、名義使用承認報告1件目でございます。事業名が、東京都立産業技術高等専門学校オープンカレッジ、主催者が、公立大学法人首都大学東京、東京都立産業技術高等専門学校校長でございます。</p> <p>恐れ入りますが、7ページをお開きください。別紙1になります。裏面の8ページとあわせましてお示しのとおりの内容で、都立産業技術高等専門学校の荒川キャンパスを会場に行われるものでございます。</p> <p>恐れ入ります、1ページにお戻りいただきまして、2件目でございます。事業名が、「夏！体験ボランティア2016」、主催者が、特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構でございます。お示しのとおりの内容で、区内福祉施設、保育園、児童館等で行われます。</p> <p>恐れ入りますが2ページをお開きください。3件目でございます。事業名が、独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」、平成28年度、自然と遊ぼう！ネイチャーゲーム、主催者が、王子シェアリングネイチャーの会でございます。</p> <p>恐れ入りますが、9ページをお開きいただきたいと思っております。別紙2でございます。こちら14ページまでございます。それぞれお示しのとおりの内容で、中央公園文化センターを中心といたしまして、区内の公園等を会場に行われるものでございます。</p> <p>恐れ入りますが、また2ページにお戻りいただきたいと思っております。事業実績報告でございます。2ページから5ページまで、お示しの8件となりますが、後ほどご高覧いただきたいと存じます。</p> <p>以上で私からのご報告とさせていただきます。</p>
清正教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの報告につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	それでは、ご質問、ご意見がございませんようですので、ここで本件に関する報告

は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第5回教育委員会定例会を閉会させていただきます。